



野村證券が三共<6417>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の三共<6417>について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の三共株式保有比率は、3.51%と3.13%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。